

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月10日

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6643 - 0101

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経理部長 青山孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階

【電話番号】 (03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中浜達夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン25階)
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2025年2月10日

(2)当該事象の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産・資本効率の向上及び「MARUICHI 2030 VISION」の達成に向けた投資資金調達のため、保有する投資有価証券の一部を継続して売却しており、投資有価証券売却益（特別利益）が発生する予定となりました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期個別決算および連結決算において、投資有価証券売却益 約170億円（見込）を特別利益として計上する予定であります。